

様式第1号（第7条関係）

意見募集要領

次の「佐伯市住宅・建築物耐震改修促進計画（第3期）（案）」について皆様のご意見（情報・専門的知識）を募集します。

1 名称 佐伯市住宅・建築物耐震改修促進計画（第3期）（案）

2 案の趣旨・目的

安全安心なまちづくりを目指して、佐伯市管内の住宅・建築物の耐震性の向上を目的として、令和8年度から令和17年度までの10年間の住宅・建築物の耐震改修の促進に関する市の施策を定めるために「佐伯市住宅・建築物耐震改修促進計画（第3期）」を策定するものです。

3 案の内容 別添「佐伯市住宅・建築物耐震改修促進計画（第3期）（案）」

4 意見の提出方法

意見には、必ず住所・氏名（法人その他団体の場合には、住所・名称・代表者の氏名）を明記してください。

(1) 直接、書面を提出する場合

佐伯市役所建設部建築住宅課又は各振興局地域振興課に提出してください。

(2) はがき又は書面を郵送する場合

郵便番号 876-8585

佐伯市中村南町1番1号 佐伯市役所建設部建築住宅課建築指導係

(3) ファクシミリの場合

建設部建築住宅課 (0972-24-2615)

(4) 電子メールの場合

建設部建築住宅課建築指導係 (sidou@city.saiki.lg.jp)

5 募集期間

令和8年1月9日（金曜日）から令和8年2月9日（月曜日）まで

6 提出された意見の取扱い

(1) 皆様から提出された御意見を十分に考慮して、最終的な意思決定を行います。

(2) 最終的な意思決定後、皆様から提出された御意見を整理して、その概要とこれらに対する実施機関の考え方を公表します。

(3) 御意見に対する個別の回答はいたしません。

(4) この募集は、皆様の御意見を基に、よりよい案をつくろうとするものであり、単に案に対する「賛否」の結論のみを問うものではありません。御意見として、案に対する「賛成」又は「反対」の意思を表明される場合は、必ずその理由等をお書きください。

7 問い合わせ先

佐伯市役所建設部建築住宅課建築指導係

電話 0972-22-3574

電子メール sidou@city.saiki.lg.jp